# 第２章　第２次小郡市男女共同参画計画施策体系図

| 将来像 | 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向性 |
|---|---|---|---|
| 一人ひとりが認め合い、いきいきと輝くまち　おごおり | 1 男女共同参画のための意識づくり | 1 男女共同参画社会に向けての意識啓発 | （1） 男女共同参画社会に向けての意識啓発 |
| | | 2 男女共同参画教育の推進 | （1） 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進 |
| | | 3 男女共同参画に関する社会教育の推進 | （1） いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進 |
| | | 4 国際的視野のもとでの男女共同参画推進 | （1） 国際理解の推進 |
| | 2 男女の人権が尊重される社会づくり | 1 人権の尊重 | （1） 男女共同参画の視点での人権意識の啓発 |
| | | 2 女性に対するあらゆる暴力の排除と被害者の保護 | （1） 暴力の防止に向けての啓発<br>（2） 被害者支援体制の整備 |
| | 3 ともにいきいきと働き、支えあう社会づくり | 1 男女共同参画の視点に立った労働環境の整備 | （1） セクシュアル・ハラスメント等の防止<br>（2） 誰もが働きやすい労働環境づくり<br>（3） 農業で働く人たちの労働条件の改善 |
| | | 2 ともに支えあう子育て・介護の実現 | （1） 男性の育児等への参画促進<br>（2） 子育て支援の充実<br>（3） 介護支援の充実 |
| | | 3 多様な家族への支援 | （1） ひとり親家庭等への支援 |
| | 4 ともに健康で安心して暮らせる環境づくり | 1 生涯を通じた健康支援 | （1） 互いの性と生命の尊重と自己決定についての啓発と支援<br>（2） 生涯を通じた健康支援 |
| | | 2 高齢者・障がい者の社会参加への支援 | （1） 高齢者・障がい者の生活に対する支援 |
| | 5 ともに参画するまちづくり | 1 女性の参画・登用の推進 | （1） 女性リーダーの育成<br>（2） 政策・方針決定の場への参画促進<br>（3） 地域での男女共同参画の推進<br>（4） 防災における男女共同参画の推進 |
| | 計画の推進体制 | | （1） 推進体制の整備<br>（2） 市民と協働して進めるまちづくり |